

秋の火災予防運動

その油断 火から炎へ 災いへ

11月2日(日)~8日(土)

ほとんどの火災がちょっとした不注意から発生しています。

火災を防ぐためには一人ひとりの心配りが必要です。



火のついたまま
給油をしない



ストーブの上に
物を置かない



ストーブのそばで
あそばさない



火をつけたまま
ストーブを動か
さない

火災件数と損害額
(各年1月1日~12月31日)

	火災件数	損害額(万円)
平成10年	19件	4,715
平成11年	36件	7,668
平成12年	22件	2,330
平成13年	38件	7,425
平成14年	26件	7,420

平成15年火災件数
(1月1日~9月30日)

建物	9件
林野	0件
車両	1件
その他	1件
合計	11件

よくある火災の原因

- ・夜間人気のないところから出火
- ・屋外に燃えやすいものがあるところから出火
- ・くず焼きをしている場所を離れたため周囲に延焼拡大
- ・電気配線の被覆が古くなり焼け切れる

問 広域消防署 ☎43 4151

第34回大館市 読書感想文コンクール 入賞者発表

応募総数

一般の部：9点

高校生の部：29点

問 中央図書館 ☎42-2525

- 【一般の部】
 優秀賞 齋藤ひとみさん(沢尻)
 富澤 純子さん(長根山)
 佳作 三浦 房子さん(有浦5丁目)
 福岡 輝夫さん(相染町)
 達子 潤さん(部垂町)
 【高校生の部】
 最優秀賞 小坂 秋裕さん(大館高校3年)
 優秀賞 長谷部賀子さん(大館桂高校3年)
 小畑るり子さん(大館高校3年)
 藤原 佳恵さん(大館鳳鳴高校1年)
 佳作 高瀬 杏子さん(大館鳳鳴高校1年)
 三浦 由佳さん(大館商業高校1年)
 成田 愛さん(大館鳳鳴高校1年)
 神馬 歩さん(大館鳳鳴高校1年)
 西根友女子さん(大館桂高校2年)
 佐々木康二さん(大館商業高校3年)
 斉藤可奈子さん(大館桂高校2年)

消費税法の中小事業者に対する 特例措置が改正されています

- ①事業者免税点の引き下げ
納税義務が免除される基準期間における課税売上高の上限が1千万円(現行3千万円)に引き下げられます。
 - ②簡易課税制度の適用上限の引き下げ
簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が、5千万円(現行2億円)に引き下げられます。
個人事業者は、平成17年分から、事業年度が1年である法人については、平成17年3月決算分から適用されます。(基準期間とは、個人事業者はその前々年度、法人はその事業年度の前々事業年度をいいます)
(個人事業者の平成17年分の基準期間は平成15年分、事業年度が1年である法人の平成17年3月決算分の基準期間は平成15年3月決算分です)
- 問 大館税務署 ☎42-0671

年末調整事務の 説明会を開催します

大館税務署では、官公庁・法人および個人(白色申告)の源泉徴収義務者を対象に、年末調整説明会を開催します。
 と き・11月21日(金)10時・14時
 と ころ・市民文化会館
 都合の良い時間にご出席ください。
 問 大館税務署法人課税第一部門
 ☎42 1882

